平成25年度第18回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成26年2月12日(水) 午前9時

場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3·第4委員会室

第18回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年2月12日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第50号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第2 第51号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について
 - 第3 第52号議案 平成26年度学校運営協議会を設置する学校の指定につい て
- 4 報告事項
 - ・平成26年度当初予算の内示状況について

(学校教育政策課)

・八王子市の児童・生徒の体力の状況について

(指導課)

・第5回中学生「東京駅伝」大会の結果について(口頭)

(指導課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長 (1 番) 小田原 楽 委 (2 番) 員 和田 孝 委 員 (3 番) 星山麻木 金山滋美 委 員 (4 番) 教 育 長 (5 番) 坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長(再掲) 坂倉 仁学校教育部長 野村みゆき

学校教育部指導担当部長 育 総務課 長 学校教育政策課長 管 施 設 理 課 長 保 健 給 食 課 長 教 育 支 援 課 長 指 導 課 長 教 職 員 課 長 括 導 統 指 主 事 括 導 主 統 指 事 生涯学習スポーツ部長兼国体推進室長 生涯学習政策課長 スポーツ振興課長兼国体推進室主幹 スポーツ施設管理課長 学習支援課長 文 化 財 課 長 こども科学館長 図書館部長兼中央図書館長 生涯学習センター図書館長 南大沢図書館長 川口図書 館 長 指導課指導主事 指導課指導主事 教育総務課主査 保健給食課主査

相 原 雄 三 林 順一 小 平 塚 裕之 出 功英 聖二 森 田 穴 井 由美子 井 細 東 廣 瀬 和宏 下 久 也 Щ Щ 本 武 天 野 克己 宮 木 高 立 Ш 寛 之 橋 本 徹 新 井 雅 人 島 巨樹 田 牛 山 清志 豊 田 学 中 村 照 雄 村 田 浩三 福 島 義文 菅 野 直博 島 由紀子 田 堀 Ш 悟 山本直樹

事務局職員出席者

教育総務課主査教育総務課主任教育総務課主事

遠藤 徹也 直廣瀬 勇人

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員ですので、本日 の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第18回定例会を開会いたします。

今まで正面にいた国体推進室がいないと、ちょっとさびしい感じがしますね。 いつものように、また消灯させていただいていますので、よろしくお願いいたします。 日程に入る前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、第50号議案及び第51号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また、報告事項、平成26年度当初予算の内示状況については、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、非公開とした、第50号議案、第51号議案及び報告事項、平成 26年度当初予算の内示状況については、議事進行の都合上、八王子市教育委員会会議 規則第9条の規定に基づき、議事日程を変更し、初めに第50号議案を行い、その後、 報告事項、第51号議案の順といたしたいと思いますが、これも御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長	御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について、進行いたします。

まず、日程の第3 第52号議案「平成26年度学校運営協議会を設置する学校の指 定について」を議題に供します。本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、平成26年度学校運営協議会を設置する学校の指定について、御提案いたします。

新規指定する学校としまして、小学校 5 校、中学校 2 校。再指定する学校としまして、 小学校 4 校、中学校 4 校としております。

詳細については、堀川主査から御説明いたします。

○堀川教育総務課主査 本件は、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する 規則第3条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校を指定するものです。

学校運営協議会の新規指定に当たっては、申請のあった学校を対象に、学校教育部管理職が出席する審査会において、学校長からのプレゼンテーション後にヒアリングを行い、学校運営協議会設置の必要性や協議会設置による効果や、地域・保護者等の動向等について審査いたしました。

その結果、新たに指定する学校は、第五小学校、清水小学校、宇津木台小学校、弐分 方小学校、由井第三小学校、横山中学校、川口中学校の7校となりました。

まず、指定する理由ですが、別紙、議案関連資料「平成26年度学校運営協議会を設置する学校の審査結果について」を御覧ください。

1、平成26年度指定する学校。

第五小学校。ボランティアの組織化。地域人材の活用による教育活動の充実。地域、 保護者の力を生かした学校運営の実現。

続きまして、清水小学校。学校安全ボランティアの拡充、地域防災組織との連携による子どもたちの安全確保。ボランティア組織やPTA等の地域団体との連携強化。地域の教育力活用による学力向上。

続きまして、宇津木台小学校。地域、保護者による支援体制の確立。各種ボランティアやゲストティーチャー活用による学力向上。地域、保護者との連携による生活指導力向上及び子どもたちの安全確保。

続きまして、弐分方小学校。地域、保護者との連携強化。学校支援ボランティアの組織化。地域力活用による生活指導及び学力向上。放課後子ども教室の充実。

続きまして、由井第三小学校。地域と教職員の連携による学力向上、規範意識の醸成。 休耕地を活用した農業体験活動の充実。ボランティアの組織化。

横山中学校。地域と連携した教育活動の充実。地域、保護者との連携による生活指導 力向上。教職員の意識改革。

最後に、川口中学校。新たな地域人材発掘による教育支援ボランティアの充実。教員の授業改善。授業支援や放課後の補習体制による学力向上。地域、保護者との連携による生活指導力向上です。

多くの学校が、地域や保護者との連携や、生活指導力の向上や、ボランティアの組織 化、地域の力を活用した教育力の向上など、現在の学校課題を的確に捉え、教育環境の 充実や学力の向上など、学校運営協議会を設置する理由にしております。

次に、2の平成26年度準備期間とする学校ですが、恩方第二小学校を、来年度以降の指定といたしました。恩方第二小学校については、設置目的が、学校の小規模化を憂慮して、児童数増加の支援を地域に求めるものでありました。しかし、第一に子どもたちの教育環境について考え、議論する姿勢が必要であり、現時点ではそうした積極的な意思が見えませんでしたので、今後、一年かけて地域運営学校への移行も含め、どのような形がふさわしいかを、学校及び学校評議員で議論した上で、来年度の再申請を待つことが妥当と判断し、平成26年度については、平成27年度以降の指定に向けて、準備期間とすることといたしました。

続いて、再指定校です。こちらは、平成22年度に指定し、4年間の指定期間満了に 伴い再指定するもので、担当及び学校教育部の管理職による傍聴や、別紙にあります4 年間の活動報告を受け、効果が確認されていることから、第七小学校、館小学校、加住 小学校、愛宕小学校、館中学校、加住中学校、浅川中学校、松木中学校の8校について、 再指定が適当であると判断したものです。

新規指定校の理由及び、再指定校4年間取り組みを行ったものを別紙にまとめました ので、御確認ください。

指定日は、新規指定、再指定ともに、平成26年4月1日です。説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

○和田委員 2点、質問させてください。

1点目は、私が、八王子市内の全ての学校に学校運営協議会を設置してほしいという、 そういう気持ちでもう一度確認なのですが、恩方第二小学校が、今後議論する内容について、もう少し具体的に御説明をいただきたいと思います。

2点目は、ここでは小・中学校が、それぞれ学校として指定をされているわけですが、 一方で八王子市は小中一貫教育を進めているわけです。小中一貫教育を行っている学校 が、地域運営の姿勢になかなかならないことについて、学校運営協議会を設置できる学 校との関係といいますか、その辺のところを御説明いただきたいと思います。

○小林教育総務課長 まず、恩方第二小学校の今後の議論ですが、恩方第二小学校については、今回ヒアリングをした中で、やはり学校の小規模化や特認校制度で、子どもたちを学区外から受け入れている状況ですが、そうした特認校制度の是非等も含めて議論が必

要ではないかと考えています。

また、小規模校には、例えば小学校からクラス替えがずっとできないような状況ですとか、いろいろな課題があるのですが、そういう部分も議論に至っていないと。まずは、子どもを集めたいというところが、今回の申請の一番の大きな理由でしたが、ヒアリングを受けた管理職としては、そうではないのではないかという考えでしたので、このような判断をいたしました。

続いて、小中一貫教育ですが、小中一貫の学校で、例えば小学校側から、もしくは中学校側から活動を誘うような状況は見られるのですが、地域が若干異なっていたり、学校の体制が整っていなかったりと、なかなか一緒にやるというところまではいかないようです。こちらのほうから積極的に小中一貫で働きかけをすることは現在ありませんので、もう少し小中一貫で申請をするような形での働きかけが必要なのかなと、今の質問で感じたところです。

ただ、やはり八王子市としては、きちんと体制が整った学校、地域の機運が高まった 学校から手を挙げてもらうという形をとっていますので、こちらから強引に、この学校 はやりなさいというふうには、なかなかできない状況です。

○和田委員 私も、学校の体制が十分できていない中で、いろいろ申請をして、その制度を 引き受けるというのは、課題も多いだろうと思います。

そうすると確認ですが、1点目については、特認校だから学校運営協議会の設置ができないということではなく、今の学校の状況の中で、児童の教育を第一優先に考えるという姿勢を取りながら、地域との連携を図っていこうというのであれば、今後は、学校運営協議会の設置が可能であるということですね。そうすると、制度の矛盾ではなくて、これからの学校の取り組みによっては、そういう特認校であっても学校運営協議会を設置できるという考え方でよろしいですかね。それから2点目については、やはり小中一貫教育校という考え方が、学校単独というより、やはり地域を基本にしているとすれば、当然、小学校の学区は中学校の学区に含まれているわけで、小学校の地域運営学校が可能であって中学校ができないというのは、なかなか理解しにくいですよね。学校間で連携をとっていけば、必ずしもできないことではないはずだと思いますが、その連携が、校長先生方の、あるいは教職員も含めて、なかなか進んでいない現状があるということでしょうね。

その辺りが整備されていけば、小中一貫校の中から地域運営学校もできてくるという

理解でよろしいでしょうか。

○小林教育総務課長 まず、特認校であっても、学校運営協議会の設置ができるかどうかということですが、これは当然、特認校のままでも、教育環境というところに目を向けていただければ、指定の方向で考えていきたいと考えております。

ここには書いていませんが、今回のヒアリングの中で、学校を防災拠点としたいといった、子どもたちの環境というより地域を重視した話が多く出ましたので、もう少し子どもたちにも多く目を向けて考えてくださいということで、一旦見送りの方向としました。

また、小中一貫については、委員のおっしゃるとおりだと考えています。ただ、学区が、一中二小ときちんと分かれていない地域もありますし、1つの小学校から複数の中学校に行ってしまうという地域もありますので、そういうところで若干、連携ができにくい傾向があるとは思います。教育総務課としては、今後、地域運営学校を拡大する中で、今まで学校運営協議会を使って何を目標にするのかというのを明確にしていなかったところがあります。ここで、26年度以降、学校運営協議会というツールを使って、学力向上だったり、ボランティアを少しでも集めて学習支援に協力してもらったりと、そういう方向性を少しでも出していきたいと考えているところです。

以上です。

○山下統括指導主事 小中一貫と地域運営学校ですが、小中一貫教育も基本方針を定めた段階で、そのベースに地域運営学校と連携をしながらという考え方がありました。

今、小林課長からもありましたが、確かに、学区の問題は一つ残っていまして、小学校が二つの中学校と関係をするという例もあります。しかし地域運営学校は、各学校と地域との関係性の深いところから興っています。今まで小中一貫ではなかったとしても、 先駆的な学校が、近隣の中学校などに働きかけて、その地域とのつながりをつくりながら一貫教育を進めていくといった、いい面の効果も見られているところです。

今後は、指定の仕方も含めて、きちんと連動するような形で取り組むような方向になっていくかと思います。

○和田委員 先ほど申し上げたように、八王子市内の学校が、できるだけこういう学校運営協議会を設置して、地域の人たちと一緒に学校づくりをしていくのだという姿勢を持っていただきたいということも含めて、いろいろな制度が矛盾しているから導入できないなどということにならないように、学校運営協議会の趣旨に従って、たくさんの学校に

取り組んでもらいたいと思うのですね。

今、説明の中に防災拠点を強調したから見送りとするという話がありましたが、「はちおうじの教育」などを見ていると、防災拠点をPRしているような地域運営学校の例なんかも出ていましたのでね。それがいけないわけではなくて、それも一つの取り組みの成果であったりとか、過程であったりするのではないかなと思っています。

それから、もう一つのほうの小中一貫なのですが、小・小の連携とか、小・中の連携が、やはり学校教育の内容の充実を進める一つの手だてであると、私は考えているのですね。だから、地域が違うから学校運営協議会が設置できないという考えよりも、小・小が連携することによって、地域も一緒になって両方の学校を支えてくれるような、そういう発想でいかないと、なかなか小・小の連携、小・中の連携が、どう学校を変えていくのかというところにつながらないので、ぜひ、今後も小中一貫、それから小・小の連携も含めて、地域運営学校として取り組めるような、そういう支援をしていただきたいと思っています。

○星山委員 私も、ここに来る前に関わっていたことがあるのですが、余りうまくいっていませんでした。原因としては、まず小中一貫にしてどういう点がいいのかということと、地域運営学校にしてどういう点がいいのかということについて、学校の、主に管理職側の御理解が、まだ不十分だなとすごく思いました。

具体的に一番課題だなと思ったのは、連携の具体的なとり方で、特に学校と地域のコミュニケーションの仕方が苦手なのではと思いました。お互い、非常に思いもあって、やりたいことはたくさんあるのに、地域と学校が対話するということに慣れていらっしゃらないのだなと思いました。これはお願いなのですが、うまくいっている学校を例にして、具体的にこうやるとうまくいくのだよということを言ってもらいたいです。やっている側は、意外と手探りでわかっていないなというのをすごく思いましたので。

○金山委員 今、お二人が言われたことは、本当にそのとおりだと思っていまして、特に和田委員の言われた小中一貫との関連というのを、やはり、こっちもプッシュしないといけないですね。各学校が自主的にやっていただくという形はとっていますが、やはり学校訪問をしますと、うちの中学校はなかなか振り向いて踏み切ってくれないとか、うちの片一方の小学校はなかなかやってくれないというお話を聞きます。もちろん、そこでプッシュはしてもらっているでしょうが、校長先生同士はお互いの教育方針に遠慮して、余り深くは言えないのではないのかなという気がしますので、そこは教育委員会として

のフォローが必要なのかなと思うことが何回かありました。

それから、星山委員のおっしゃったように、小中一貫をやると、やっぱり地域が見えてくるのですよ。例えば小学校が2校でも3校でもあれば、そこの学校同士、例えばあそこはここまでやっているが、うちはやっていないじゃないとか、逆のこととか、勉強になること、取り入れられることはたくさんあるので、その地域全体としてのレベルアップを図れることは確実ですよね。やはり指導課の指導訪問のときとか、地域運営学校の担当が見たときに、お隣の小学校とはどうですかとか、そういうこともちょっとプッシュしていただけるといいのかなと、とても思います。

それと、具体的なことがピンと来ないので一歩が踏み出せないという先生もいらっしゃいますし、PTAや地域とうまくやっていても、意外と一歩が踏み出せない先生もいらっしゃいます。そこはやはり市のほうから、これだけできているのだからやりましょうと言っていくべきで、地域運営学校ができないことが課題だと捉えて、そこを通過点というか目指してやっていって学校改革できると、きちんと理解してくださっている先生もいらっしゃるので、学校として動ける範囲からちょっと超えたところは、市の施策ですからという、教育委員会からの働きかけが必要かなと思います。

これを見ても、一度指定された学校で再指定をしないところはないわけですから、やはりそれなりの何かの効果が出ているということなので、それは皆さんに知っていただいて、新しいところは、これから何年間は内側でいろいろなことがありながらの勉強だと思いますね。

○坂倉教育長 教育委員会側の後押しという点では、私がいつも校長会などで、校長先生の確固たる意志と地域の支援という力がないとできないですよ、という話をしているので、事務局も少しそういう姿勢になっているのかもしれませんね。この資料だけを見ても、同一の中学校区の中でも、中学校と一つの小学校が地域運営学校になっているのに、相変わらず手を挙げない小学校があったり、2つの小学校が地域運営学校になっているのに中学校が手を挙げなかったりということがあるわけですよ。

そこに関しては、やはり、今、お話があったように、私が言ってもいいのですが、積極的にやはり、事務局側からこういう効果があるよと伝える動きはしてもらっていいと思うのです。

私が言っている「校長の意思に任せますよ」というのは、土壌を一からつくる場合で あって、ある程度、環境が整った地域の学校については、やはり校長を少し後押しして あげるというか、もう少し強く言えば、奮い立たせないといけないのかなと、思っていますので、お願いします。

○小田原委員長 どんなにいいことがあるのかということは、毎年、地域運営学校の発表会 で出てきているはずなのですね。

ただ、やり方については、いろいろ御意見があるところですので、どこまでそれが表 にあらわれてくるのかという点では、課題があるかとは思いますが。

地方教育行政法では、地域運営学校に権限を与えているわけですよね。つまり、校長の学校経営方針、運営方針を承認するかしないかという、校長にとっては非常にプレッシャーになるわけなので、嫌がる校長も当然出てくるだろうと思いますがね。

それから、教育長のお話のように、地域の支援というのがあるわけですが、学校側が 地域の支援というのを支援というふうに考えるかというと、そうもいかないところがあ ります。相互の関係においては、どちらかというと校長のほうが権限を奪われていくと いうのが、地域運営学校だろうと思いますよね。

だから、それを進めたいという教育委員会としては、上から強制という形はとりたくないですよね。機が熟すのを待っているということなのですが、流れとしては年々増えてきていますので、期待していきたいというところです。

しかし、あまり悠長なことも言っていられませんよね。

○坂倉教育長 もし、本当にその校長の一部が、自分の権限が減るという発想を持っている としたら、そこは変えなければだめだなと、つくづく思いますね。

やはり、見た目はそうかもしれませんが、非常に家庭の教育力が弱まって、学校運営というのが厳しい中では、やはり地域の応援があって初めて、校長の経営力が教員にも伝わるし、全体に伝わるのですよといったことは、ぜひ、事務局からも伝えてほしいなと思います。

○小田原委員長 考え方ですよね。小中連携ではなくて小中一貫と言っているわけですから。 その考え方をきちんと持たなければいけないということと、学校運営協議会なのだから、 学校を運営していく母体になっていくのだという、そういう考え方を持たなければなら ないだろうと思います。

学校とはこういうものだという考え方が、地域も学校も持ってしまっているから、なかなか変えられないところはあるでしょうし、法の整備が不十分であるということも確かだろうと思いますね。

御意見を含めて、何かさらにございますか。

○金山委員 小林課長のおっしゃったように、何を目的とするのかということを、もうちょっと形で言ってあげたほうがわかりやすいと思うのですね。

例えば、生活なり学力なりの分野がありますが、そのための地域支援本部につなげて ほしいとか、そういうまとまった形ですね。地域運営学校の委員さんたちの研修会に出 ていないので、どういうお話をされているかわからないのですが、そこでもうちょっと 具体的なことをお示ししたほうが、わかりやすいのではないのかなと思います。

- ○小田原委員長 当初、学校運営協議会の設置に、今のお話のように地域支援本部を置くと いうような話がありましたが、地域支援本部というのは、今後予定があるのですか。
- ○金山委員 文科省の言っている地域支援本部とイコールかどうかわかりませんが、やっていると自然に、学校を下支えする何かの団体をつくろうという形にはなってくると思いまして、それを私は、地域支援本部のようなものと捉えています。
- ○小田原委員長 その他、いかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたしますが、ただいま議題となっております第52号議案については、申請のあった学校のうち上記のほうの7校を指定するということに決定することについて、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第52号議案については、そのように決定することにいたしました。

○小田原委員長 次に、報告事項となります。

指導課から2件、お願いいたします。

○山本統括指導主事 それでは、八王子市児童・生徒の体力の状況について、文部科学省から、全国体力運動能力等調査にかかわる結果・資料等が送られてきましたので、御報告いたします。

詳細は、担当の田島指導主事から御説明いたします。

○田島指導課指導主事 まず、調査の目的ですが、資料にて御確認をお願いいたします。

調査対象については、東京都調査では全学年の児童・生徒です。全国調査では、小学校5年生と中学校2年生です。今回は、全国、東京都、八王子市と比較するため、小学

校5年生及び中学校2年生の結果を中心に報告します。

調査の実施人数ですが、本市の小学校第5学年、4,841名。中学校第2学年、4,356名です。

それでは、「八王子市の児童・生徒の体力の状況について」、項目の5を御覧ください。全国の平均値、都の平均値、八王子市の平均値の比較を示しています。まず、①にある小学校5年生男子の結果です。右下にある体力調査の合計点数については、全国の平均に比べ、本市が約0.7ポイント上回っていました。種目別に見ますと、全国の平均値を上回った種目は、8種目中4種目あります。東京都の平均値を上回った種目は、8種目中5種目ありました。しかし、ソフトボール投げについては、全国の平均値と比較して1メートルほど下回っていました。

また、裏面2ページ目にある、(3) 平成23・24・25年度の結果の経過についてを御覧ください。そちらを見ますと、合計点が少しずつ上昇傾向にあることがわかります。特に、シャトルランについては上昇傾向が確認できます。逆に、ソフトボール投げについては、低下傾向にあることがわかりました。

次に、小学校5年生女子の結果についてです。1ページ目の項目5の②を御確認ください。体力調査の合計点数は、全国に比べて本市が0.5ポイント上回っていました。 全国及び東京都の平均値を上回った種目については、8種目中5種目ありました。東京都の平均値については、8種目中7種目が上回っています。男子に見られましたソフトボール投げの差は、女子については著しいものではありませんでした。

また、3ページ目にある(3) 平成23・24・25年度の結果の経過についての、 ②の女子のほうの項目を見ますと、合計点も上昇傾向にあることがわかります。男子同様、シャトルランについては上昇傾向が明らかになっています。

また、男子に見られたソフトボール投げの低下傾向については、女子については3年間で顕著な差は見られませんでした。

続いて2ページ目に示した中学校2年生の男子の結果についてです。体力調査の合計点は、全国より本市が1.5ポイント下回っています。東京都の平均値よりは0.3ポイント上回っています。全国の平均値を上回った種目は2種目あります。東京都の平均値を上回った種目は5種目ありました。

また、(3) 平成23・24・25年度の結果の経過についてを見ますと、合計点に 大きな変化は見られませんでした。小学校5年生男子に見られたボール投げの低下傾向 は、こちらでも確認することはできませんでした。

続きまして、中学校2年生女子の結果です。こちらの体力調査の合計点は、全国に比べ本市が2ポイント近く下回っています。また、全国の平均値を上回った種目は1種目です。東京都の平均値を上回った種目は5種目あります。全体的に、全国の平均値より下回っている傾向が見られます。

また、(3) 平成23・24・25年度の結果の経過についてを見ますと、上体起こし、長座体前屈、反復横とびについては、結果が伸びているのが見られます。ただ、全体的に大きな変化は見られません。

小学校における合計点の緩やかな上昇傾向については、休み時間など、全校で運動する時間を設定するというような取り組みが実施されており、日常的な運動が成果を上げていることが考えられます。

また、3ページ目にある項目6、運動習慣等の状況についてをごらんください。こちらで、男子は運動の実施状況について、全ての学年で「毎日」、「ときどき」と回答した割合が8割を超えています。逆に女子については、小学校5年生をピークに「毎日」、「ときどき」の割合が減っていき、中学校3年生では6割程度になっています。運動が不得意と回答する割合も、中学校3年生では5割を超えています。

男子も女子も、運動が嫌いという回答より、運動が苦手と回答する児童・生徒の割合 のほうが高いことがわかります。

そこで、運動が上達したという経験をさせ、苦手意識を少しでもなくすことができる と、児童・生徒は運動に親しむようになるのではないかと考えています。

学校によっては、東京都や全国の平均値を大きく超えている学校もあります。そういった学校が、実際に取り組んでいる内容を周知し、各校の事情に応じた取り組みをしていただくことも、八王子市の小中学生に有効であると考えております。

八王子市教育委員会では、児童・生徒の体力の向上を図るために、4ページの項目8 に示した内容について、取り組んでいきたいと考えています。

来年度については、新しく各校の体力向上の中心となる教員への協議会や研修を設定し、実施していきます。また、昨年度に続いて、教員向けの体力調査に関する資料や、各学校の取り組みをまとめた資料などを作成し、情報提供を図っていきたいと思います。さらに、体力向上リーフレットや、学校だよりに掲載してもらう資料を作成し、継続的に家庭への働きかけを行っていきます。

学力もそうですが、体力向上についても継続的な活動が重要であると考えています。 地道に学校と連携を図り、体力向上に今後も取り組んでいきます。

報告は以上です。

- ○小田原委員長 指導課から、まず体力測定の結果の報告ですが、何か御質疑ございませんか。
- ○星山委員 私は、全国で「子どもの遊びと運動・体力」という調査をしたことがあるので すが、中学校以降の女子がすごく運動が不得手というか、余り外で身体を動かさないと いう傾向は、おそらく今、全国的なものではないかと思われます。

それで、取り組みのところで幾つか書いてくださっているのですが、いわゆる運動嫌いで運動が苦手、あるいは不得手だと思っている児童・生徒の中に、落ちつきがないとか、学習面でもいろいろ課題があるという子たちもいまして、反対に考えると、そういうお子さんに関しても、体力向上であるとか運動量の確保というのが、すごく重要であるという指摘もあるので、ぜひ、もともと好きで体力がどんどん上がっていくという子どもに着目するだけでなくて、どちらかというと学年が上がるにつれて運動から離れていく子たちの方にも着目してもらって、特に体育の指導をなさっている先生方に対して、そういう子向けの指導方法であるとか、普段からの生活習慣についてであるとかを、何か助言してもらえたらいいなと思います。

特に、私の行った調査の中では、「相手がいない」という回答がすごく多かったです。 一緒に運動する相手がいないんですね。それと「環境がない」という回答が、すごく多かったので、その辺も、学校で走ったりとか、外に出て何かしなさいと言ったりするだけではなくて、子どもの体力が自然につくような環境の整備なども、何か専門的にアドバイスしてもらえたらいいのではないかなと思います。

○山本統括指導主事 今、委員がおっしゃったとおり、やはり女子の運動習慣については、 6年生からだんだん運動から離れていく傾向が見られます。やはり、学校のほうで定期 的に運動習慣を設定をしている学校は、結果にあらわれていますので、そういった取り 組みは、ぜひ、こちらから学校のほうに情報提供をしたいと思っています。

また、授業でいろいろと改善を図っている研究指定校もありまして、やはり、子ども たちに「できた」という感覚を持たせることが必要だと思っています。

それについても、次年度は、各校の体育主任の先生方を集めた連絡協議会を実施する 予定にしていますので、各校の具体的な実践を、学校間で情報を共有できるような形に したうえで、その取り組みがどういう成果に結びついたのかというところを市としても 把握し、子どもたちの体力向上に努めていきたいと考えています。

○小田原委員長 実際に、この調査と生活習慣とか、あるいは学校のカリキュラムとの相関 というのは、数字などで出てくるのですか。

例えば、今の山本統括指導主事の話でいうと、学校で取り組んでいるところは成果が 出ているが、そうでないところとの差があると言えるのですか。

○山本統括指導主事 八王子市の研究指定校の中で、体力向上について研究を進めてもらった学校があります。そこの学校については、総じて体力調査については結果が出ています。

中には、全国平均を4ポイントほど上回っている学校もあります。また、ソフトボール投げなどの、投げるという動作については、最近の子どもたちはやらなくなってきた傾向がありますが、そういった学校では、例えば遊具に的をつくって、休み時間等で使えるようなことをしています。

やはり、それが結果として出ていますので、継続的に運動に親しむということは、こ ういう結果につながってくるものだと捉えております。

○金山委員 第五小学校の研究発表会を見たときに、今、山本統括指導主事がおっしゃっていたのに似たことをやっていましたね。あそこに行って私が思ったのは、やはり今の子どもたちには、そういうきっかけというか、楽しみ方の段取りが必要なのかなということで、そのきっかけづくりを学校はできるかなという気はしました。

多分、そういうきっかけづくりであるとか、それからそういう時間帯というのを準備しないと、例えば家庭に帰ってしまうと、習い事や塾などで忙しい子がいる一方で、部活や外部のクラブで運動をする子もいっぱいいますので、その点においても格差が広がっているのかなという気がしています。数字があるわけではなくて、単なる印象なのですが。

だから、そういう意味で、小さいうちから身体を動かすきっかけづくりが、とても大事なのかなと思います。学校だと、それが一括してできるチャンスがあるのかなと、第五小学校に行ったときに感じましたので、今回の結果はそういう意味があるのかなとも思いました。

もう1点なのですが、やはり、それは学校だけでできるものではなくて、地域なり家 庭なりの支援が必要ですから、そういう意味もあって、体力向上チャレンジといったパ ンフレットの配布をお考えだと思うのですが、そのときに、こういうことができますよ という具体的な取っかかりを書くこともすごく大事なのですが、なぜ必要かということ も大きくアピールしてもらいたいと思っています。

というのも、体力は身体の問題だけではなくて、学力にも生活にもつながるものじゃないですか。なので、そのあたりの効果や実績がこんなふうにありますよといったことも入れてもらえると、保護者としては読みやすいのかなと思います。単に、親がスノーボードが好きだからスノーボードに行きましょうというだけではなくて、子どもにこういうことをやらせたいから、お父さんも、つき合おうかというようなことになればいいなと思いますので、書き方をちょっと考えてもらって、家族みんなで読めるようなものになるといいなと思います。

○相原学校教育部指導担当部長 体力関係の委員会などで作ったパンフレット等については、 全校のほうにも配布して、さらに学校だよりにも同じような内容を掲載してもらいました。今、金山委員がおっしゃっている、なぜ今体力づくりが必要なのかということも、 そういうような提供の中で、やはり伝えていかなければいけません。

また、先ほど星山委員が紹介された文部科学省の全国体力調査の結果の中で、体育が好きになるための3項目というのがあります。その中で、もっと運動するようになる条件を尋ねたところ、三つ、子どもたちが答えていて、一つは「好き」、「できそうな種目があれば」、そして「友達と一緒にできたら」と、先ほどの話につながります。自分のペースで運動ができたら、もっと好きになるのではないかという答えがあるのですね。ですから先ほど申しましたとおり、学校では、やはり意図的にこういうことを底上げしていかなければなりません。先ほどの第五小学校などは、やはり昼休みを25分間長くとって、みんなで遊ぶ、一緒にやってみるという共遊びの時間を設けています。これは、他の学校でも取り組んでいますので、ぜひ、多摩地区に先駆けて体育主任の連絡協議会を新たに設けて、これらを発信して共有化して、全校的な取り組みが少しでも高まっていけばというふうに思っています。

以上です。

- ○小田原委員長 ということですが。
- ○和田委員 学力も体力も一つの要素で動向を判断するというのは、なかなか難しい時代になってきて、先ほどもあったように、運動する機会の格差というのは、どんどん広がってきているなと思っています。

それで、今回は体力の調査結果なのですが、今、学校の体育の指導というのは、生涯 にわたってスポーツを楽しんでいくという、そういう視点で学校の体育が進められてい るわけですよね。

だから今の、例えば小学生が、地域のスポーツクラブにどれだけ入ってきているのか、どれだけ参加していくのかというようなことも含めて把握するべきだと思います。学校だけで体力向上だけを図るというだけではなくて、やはり、社会に出て、いろいろなそういうスポーツを楽しむ機会が広がっているのかどうかということも含めて考えていかないと、なかなか難しくなってくると思いますし、好き嫌いといったことになると、やっぱり好きなものにどんどん打ち込んでいけば、体力向上につながっていくと思うのです。

そういう意味で、今の小学生や中学生が学校だけではなくて、他の生涯学習や、スポーツのクラブチームなどへ参加しているかをどう把握されているのか、その辺もわかったら教えていただきたいなと思っているのですね。

スポーツを楽しむ子どもたちというのは、学校だけではどうしてもつくれないというか、育てられませんから、どんどん関わりを広げていく必要が出てくると思うのですよね。

ですから、例えば市のスポーツ大会や、体育祭がありますよね。ああいうところで、いろいろなチームが参加していますよね。そういったところに、子どもたちの参加が増えている状況にあるのかどうか。その辺のところがわかったら、教えてもらいたいのですが。

○山本統括指導主事 学校外のスポーツクラブへの加入状況というのはわからないのですが、 意識調査の中で、土曜日や日曜日にどのくらい、運動をしているかという調査項目があ りまして、土曜日に運動をしているという回答をしている小学校5年生の男子ですが、 約77%がしていると回答しています。同じく5年生の女子ですが、58%が運動して いると回答をしています。

中学校2年生については、80%が土曜日に運動をしている、女子については62. 3%が運動をしているというふうに回答をしています。日曜日については、そこの数字から、ほぼ、どの学年も10%くらい落ちる形になっています。

ですから、部活動で土日に練習をしている子どもたちもいますし、学校外で入っているクラブに参加して運動している子どもたちも、そのくらいいるという傾向だと思いま

す。

これは、東京都の中では高いほうになっています。

○和田委員 私も、土曜日とか日曜日の休みの日に小学生の子どもたちだけで活動するとい うのは、考えにくいわけで、そうなってくると、クラブチーム、例えばミニバスをやっ たりとか、バレーボールをやったりとか、そういうようなところは、どんどん広がって いると思うのです。

そういうものを、今、お話のように都内に比べると、八王子では増えているわけです よね。そういう意味では、かなりそういう市民の方というか、親も含めて、そういう人 たちがこういう子どもたちのスポーツに積極的に取り組んでいる状況があれば、今後、 スポーツが好きになったり、取り組む機会が増えたりするのではないでしょうか。

学校だけではなくて、そういうところにも子どもたちが参加する状況を、今後、生涯 学習の立場からも推進していってもらいたいなと思います。

○小田原委員長 何のためにという話が、さっき金山委員からありましたが、目的は、体力 測定してこういう数字を出すことではなくて、健康であるために、こういう調査をしな がら考えていこうということだと思うのですね。

こういう調査をすることがどういうことなのか、さらに学力の関係、食育の関係、生活習慣の関係を含めて考えていくべきですよ。今の土曜日、日曜日の話とか、地域スポーツクラブに入ってとかという話もありましたが、そういうあらゆることの関連から、総合的に考えていってほしいですね。

スポーツ振興課は、どう考えていますか。

○坂倉教育長 その前に、資料の作り方についていうと、今、盛んに国と市の比較、それから市の3ヶ年の比較ということに重点を置いているので、こういう資料を作ったのでしょうが、本来は東京都の調査は全学年行っているわけですよね。

細かく見ていくと、2ページの右の一番下、体力合計点の部分なのですが、恐らく体力の合計点というのは、平均で50点になるような設定をしていると思います。小学校5年生で54.5あるのが、中学校2年生で40.4にどんと下がっていますね。あと、4ページの運動時間数を見ると、小学校1年から6年まである程度時間数を保っているのが、どんとやっぱり中学1年、2年、3年で下がってきているのですね。一方で、運動をもっとしたいという回答は、そんなに下がっていません。

資料の作り方は、都や国と比較するとか、周りと比較するのではなくて、八王子市が

今後どうするかということをもう少し考えていったほうがいいのではないですか。例えば、小学校は今、「朝読」という形で、一生懸命読書をやろうとしています。中学校もやっていますが、極端な話、本当に中1から運動量がどんどん落ちるのであれば、中学校は「朝運動」をしようという提案があってもいいと思うのですよ。

調査結果をしっかり生かしたら、そのくらいの提案が出てこないといけないのであって、もちろん学校だけでは運動の振興ができないというのは、そのとおりなのですが、まず学校でできることは何かと考えたときに、資料に書かれている取り組みというのは、非常に見慣れたものが並んでいるように思います。私が言った「朝運動」がいいかどうかは置いといて、もし、本当に中学校でどんと運動量が落ちているのであれば、そこをもう少し分析しなくてはいけないと思うのですよ。

資料のつくりにしても、毎年同じなんですよね。小学5年生と中学2年生。全国で調査しているから、毎年下がってきたとか、全国平均と比べてどうかという比較はできていますよ。だけど、細かい分析がありませんよ。中学校の3年間って、ひたすら勉強する時期かもしれません。しかし根本的に子どもたちのことを考えたときに、「知徳体食」といっている以上は、「体」が40点台でいいのかと考えたら、思い切って、朝の15分、八王子市は全部、今、小学校は縄跳びをやっていますが、中学校でも縄跳びをやらせましょうとか、そのくらいのことを提案してもいいのではないですか。もちろん裏ではやっているのかもしれませんが、もう少し、縦・横が見えるような分析をしてほしいなと思いました。

- ○小田原委員長 この数字は高校になるとどうなるのですか。
- ○山本統括指導主事 高校になると、さらに女子の運動が顕著に減ってくるという傾向があります。
- ○小田原委員長 その原因は何だと考えていますか。小学校、中学校、高校。特に女子が落ちてくる。すると、ここにいる女性の皆さんは、もっと落ちるわけですか。

そう。落ちるわけですね。すると、それはなぜですか。

- ○山本統括指導主事 やはり、その機会が減ってくるというところが、一番の要因だという ふうに思います。
- ○星山委員 仲間と環境ですね。
- ○小田原委員長 仲間がいれば、例えば金山委員と星山委員で、「山」つながりで山に登りましょうみたいになれば、体力が上がってくるということですか。

- ○星山委員 学校などの管理された中で体力を伸ばすという視点も確かに必要なのですが、 今の子どもの生活自体に、身体を使った遊びがなくなったことと、異世代で遊ばなくなったところがあるのではないですか。自分の小さいころを思い出すと、高学年の女の子なんかは、小さい子がいたりすると、もっと身体を使って遊んでいた気がします。
- ○小田原委員長 それは、小学校のころはそうかもしれないですが、中3でも小さい子と遊 んでいましたか。
- ○星山委員 まあ、必ず遊んでいるわけではないですが。
- ○小田原委員長 遊んでいないでしょう。

昔だって、僕は、そんなに違わないと思いますよ。

学校で体育の時間数というのは、カリキュラムで決まっているわけですよね。それは音楽などに比べたら、多いのですか。少ないのですか。体育の時間のほうが多いでしょう。

- ○山本統括指導主事 多いです。
- ○小田原委員長 多いですよね。なのに、というふうに考えていったときに、例えば、今、中学校に行って体育を見ていると、持久走がほとんどですよね。すると、それはやりたい子が何人かいるでしょうが、大半はやりたくないですよ。次の時間は、くたびれてしまって寝てしまうかもしれません。だから、一生懸命走らないでいようという子も、出てくるのではないのかな。

そういう体育で、一律に運動をしても、こういう結果になるだろうと、私なんかは思っているのですよ。体育不要論みたいな話になっていってしまいますが。

そうではなくて、さっきの地域スポーツクラブの話とか、あるいは前に、お父さんと 一緒に散歩に行きましょうとか、買い物は歩いて行きましょうというパンフレットを配 りましたが、そういう話から、最終的に健康のためというふうに持っていかないとだめ だと思うのですよね。

ある学校では持久走の際に、何分で10周を走ったというやり方ではなくて、何分間 走ったら、もう、そこで全員がとまるわけです。何分かかったとか、1着が誰だとかと いうことではないのですね。その時間、とにかく自分の体力ペースで走れる、走ること が大事だというふうなやり方をやっているので、得意だ不得意だ、苦手だとかというふ うにならなくなっていくのではないでしょうか。

だから、研修や、パンフレットとかリーフレットも、そういうところに持っていかな

いといけないのではないかなと思いますよ。

- ○坂倉教育長 そういったような、先ほど言った、学校だけでは無理という話があったのですが、確かに小学校ですと、学童保育とか放課後子ども教室でも、結構身体を動かすのですよね。中学校になると全くないとなると、先ほど、ちょっと委員長が聞きかけて、私がとめてしまったのですが、生涯スポーツの中でどんなことをターゲットに考えているかというのも、ちょっと聞きたい気もするので、お願いします。
- ○立川スポーツ振興課長 先ほどからお話がありますように、やはり学校にいる間という、 こういった限られたライフステージの中だけで論ずるのではなくて、やはり学校を卒業 された後に、いかにスポーツというものを習慣づけて、生涯にわたり楽しんでいただけ るか、そこがすごく重要だと思うのですね。

ただ、今、策定中の計画の中でも記述しているのですが、一つは「ライフステージに応じた」ということ、そしてもう一つは嗜好だと思うのです。とかく、スポーツをやるに当たって、どうしても競技スポーツということで、その成果、結果を求められるような傾向にある中では、友達との比較で負けていく、なかなか勝てないという状況が続いていくと、それがいつしか不得意だという認識にかわり、だんだんとスポーツがつまらないものにかわってしまって、外れていくということはあり得ると思うのです。

そういった意味で、我々、スポーツ振興課としては、もちろん競技スポーツというのは極めて重要でして、そういったものの中で切磋琢磨して体力も競技力も上がっていくというのが一面だと思いますから、それは当然外せない要素ではあるのですが、一方で、従来あるような競技スポーツ系の種目だけではなくて、昨今言われているようなニュースポーツ、楽しみながら身体を動かせるといったようなプログラム、そういったものも、機会として提供していく必要があると考えています。

それは、学校現場においても、最近ですと小学校からニュースポーツ、例えばネオテニスができないかとかというオファーがありますし、そういったものを効果的に活用しながら、スポーツ嫌いというものを少しおさえていくというか、直していくというようなことも、一つ考えられるかなと思っています。

あともう一つ、このデータを見ていて思ったことは、どうしても、文科省がやっているせいか、子どもたちの体力面のみに着目しているように思っていまして、やはり先ほどから、環境という話がありましたが、スポーツを始めるきっかけづくりという意味で、やはり親御さんの役割が極めて大きいと思うのですね。例えば、こういった子どもたち

のデータとともに、彼らがどういった家庭環境におかれているのか。その子どもたちの 親御さんが、そもそもスポーツをやる習慣を持っているのかどうか。そこはかなり相関 関係があるように予想できるわけでして、そういったものもあわせてデータをとってお けば、そういった環境面での影響というものも見えてくるかと思うのです。

とすると、我々ができる策としては、例えば親子参加型のスポーツイベントをやっていくということも、一つの方法かもしれませんし、その後の策につなげられるのかなという考え方も持っております。

我々としては、そういった意味で、いわゆる競技系だけではなく、多様な嗜好に応じたスポーツの場をつくっていきたいと考えています。

以上です。

- ○小田原委員長ということですが、いかがですか。
- ○和田委員 そういうことも含めてなのですが、この八王子市教育委員会の体力向上に関する取り組みのところというのは、やはり、みんな学校の中のことなのですよね。今のように、生涯学習やスポーツを考えた場合には、やはり研究校やモデル校のような形で、学校の先生や地域が一緒になって、体育の授業や、それからクラブ活動や部活動が、こういうふうに地域のスポーツクラブと一緒になってできるのですよ、という提案をされるといいのではないでしょうか。

加住小中学校では、地域のさまざまなスポーツの指導者や、専門家を集めて活動しようという取り組みがされているわけで、そういったものもモデルとして紹介していくというのも、今後、一つの取り組みにつながっていくのではないでしょうか。

ここに示されている取り組みというのも、よくわかるのですが、さらに一歩踏み出さないと、いつも学校の中で完結するわけではないという方向が既に見えてきているわけですから、少しそういう、生涯学習との連携も考えながら、取り組みを推進していってもらいたいなと思います。

○小田原委員長 それは、先ほどの教育長の話にもつながっていくのですが、朝読書を取り上げて「朝運動」は無理ということで、中休みを小学校はうまく使っているわけですよね。みんな、外に出ましょうとか、ボールを持ちましょうとかというような、声をかけているわけですよね。中学校で、中休みをとってというようなことができるかどうかですね。あるいは、全員体育クラブをやりましょうなんていうと、必修クラブのような形になってしまって、やりにくい部分が出てくるかもしれませんが、とにかくいろいろな

ことを考えていくことが必要ですね。総体的に考えていくということでしょうか。 その他、何かございますか。

○相原学校教育部指導担当部長 あともう一つ、地域との連携というのもありますが、やはり保・幼・小の連携、幼児期の子どもたちの運動をする経験、いわゆる基本の動きですね。飛ぶ、はねる、引く、押す、投げるというような、こういうようなことが、やはり幼児期に十分されていない現状があって、小学校に行くわけです。

例えば、愛知県豊中のある幼稚園で、子どもたちがボールを投げるという動作をやったときに、腕しか使わないで投げる。それから、足をそろえたままで投げる。途中で投げ方がわからなくてとまってしまう。いわゆる、身体全体を使って投げることができたのは、全体のわずか3%だったということです。

その幼稚園では、水を出すのも、レバー式であったものを、やはり握力のこともあるので、ひねるものにかえていく。それから、水筒なども、ぱかっと開いて飲むものを、やはりこういうねじる、回していくものにかえていく。それから、帽子なども、かけるのではなくて、洗濯ばさみでとめる。つまり、こういう指や手の動きを意識して生活させているのです。

だから、そういうことを考えていくと、横の広がり、地域との広がりもあるし、縦のつながりで言えば、今度の教育基本計画なども入ってくると思います。保・幼・小の連携という意味で、小学校の現状を、やはり幼稚園のほうにも伝えていって、そういう運動遊び、特定のスポーツではなくて、サッカーをやっていればいいとか、水泳をやっていればいいということではなくて、基本の動きを身に着けてもらうのですね。ある大学の先生によれば、36ほど、そういう基本の動きがあるということですので、そういうのを十分にさせた上で、学校に入っていくわけです。

ソフトボールを投げても、上体をひねって投げるという動作を、子どもたちができないのは、やはり経験がないからだと思いますので、小さいころからのそういう基本的な動きを、これからの教育の中で、逆に私たちが幼児教育の部分までつなげていくような発信もしなければいけないなと、今、思っています。

学校の中でできること、学校全体でできることとして、先ほど言った体育主任の指導の後にでも、こういう情報を提供して、具体的な取り組みをしていきたいと思いますし、近隣の保・幼・小の連携を既に行っている小学校もありますので、そこでも発信してもらいたいなと思っています。幼児期というのも、やはりもう一つ視野に入れて、生涯学

習という視点で見ていかなければいけないと思っています。

○平塚学校教育政策課長 きょうの議論については、次期の計画のところでも、十分参考にさせていただく部分かなと思いますが、2点ばかり、補足といいますか、計画の中でちょっと考えなくてはいけないなという点なのですが、やはり体力の課題ということと、体育を中心とした解決策というところがベースになるのですが、先ほど、小田原委員長のほうでおっしゃった食育とか、そういう他のクロスカリキュラム的な視点というのも、やはり大事であるわけです。とすると、取り組みが体育の中でだけではなく、さまざまな教育活動、教科の中で、全体的に行いたいということになると、やはりスポーツ教育といった場合については、それはどこの教科でも扱えるという形になりますので、そういうような視点をちょっと研究していきたいなというのが1点です。

それと、生涯学習、また家庭教育、こういう方面とのつながりも大きな部分がありますので、計画の中ではこの点についてもしっかり議論していかなければいけないなというのが1点です。

それと、和田委員のほうから、冒頭お話があった部分で、学校以外の領域のスポーツクラブの振興というか推進、そういったところも大事な視点だと思うのですが、また別の視点で、今、学校の施設開放について、多くのスポーツ団体が利用しているのですが、そういったところも見直しをしていこうと思います。今ですと、基本的には大人のスポーツ団体を中心として、学校を団体が借りているという利用の仕方が主になっていると思います。もちろん、子どもが入ったスポーツクラブも、野球、サッカーと、たくさん利用しているのですが、そうではなくて、もう少しオープンな形、例えば地域総合型スポーツクラブとか、そういうところが日曜日に、例えば地域の小学校を集めて鉄棒教室をやるとか、何かそういう展開も必要かなと思っていますので、そのベースとして、やはり今の施設開放のあり方とか、施設の管理の仕方、そういったところもかえていかなければいけないなと思っています。今、幾つか試行的に、総合型スポーツクラブに管理を任せるような形態も、考えているところですので、多面的な施策の展開が必要かなと思っています。

以上です。

○小田原委員長 いろいろ、平塚学校教育政策課長や、相原学校教育部指導担当部長の話で、 考えるところがたくさんあるということですよね。

雑巾がけがなくなって、モップになったというのも、そういう話になるでしょうね。

指導者に、そういうところがわかるようにしていくということでしょうかね。

バスケットボールなどでボールをチームメイトに渡すというのはどういうことかというと、受けやすいところ、受け取ったら投げやすいところに投げるわけですよね。ということは、そういうふうに受けやすいところ、投げやすいところに投げるというのは、相手に愛情がなければできない話なのだと言う人がいますね。

そもそも何でそういうことをやるのかということをわかってもらって、さらにいろい ろな方面にそれを生かしていくということを考えなければいけないと、そういう方向で 御検討いただければと思います。

その他、ございますか。

○金山委員 追加で2点だけよろしいですか。

一つは、中学生が昼休みに外遊びをすることが減っているという印象です。それが 1 点です。

それから、もう一つは、先ほどの施設開放で思い出したのですが、もう10年ぐらい前なので、今はどうかわからないのですが、パリ市の公立学校では、水曜日の午後はお休みなので、あちこちにスポーツ施設が開放されていて、例えばバスケットをやりたい人はこの学校のここが使えるよとか、プールはここが使えるよというふうに選択肢があって、好きなところに行けるのですね。たしか、無料で行って、好きなスポーツをするという時間帯がありましたので、御参考までにお伝えします。

○小田原委員長 さっきの仲間と場所の問題という話もありますから、そういうところをど うやって増やしていくかということですよね。

というようなことで、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 その他、いろいろあろうかと思いますが、また機会があるたびに提出していただければと思います。

指導課からの報告、1点目は体力測定の話ですが、続けてもう1点お願いします。

○山本統括指導主事 それでは、2月9日の日曜日ですが、実施する予定でした第5回中学 生東京駅伝大会について、御報告いたします。

今回の大会については、前日からの降雪のため、本年度の実施については中止ということになりました。今回の大会に向けて、9月22日、それから10月5日の日に予選会のほうを開きまして、男女それぞれ21名ずつの選手を選考し、月一回程度の練習を

実施し、これまで以上の結果を出そうということを一つの合い言葉にして取り組んできました。

本当に残念だったわけなのですが、雪では開催がちょっと難しいということで、前日に東京都のほうから中止の連絡がありました。各校のほうにも、すぐにその情報についてお伝えし、混乱なく大会中止についての連絡が行き届いたということで、現在のところ、教育委員会のほうでは把握しております。

今回、本当に残念だったわけなのですが、また次年度に向けて、この大会に向けて、 さらに充実するよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

○小田原委員長 来年度では3年生は卒業してしまいますね。

こういうのは、夢街道駅伝もそうですが、雪が降ったら、2回目、延期という形はとれないのですか。

- ○山本統括指導主事 一応、東京都のほうからは中止ということで報告を受けておりますので。
- ○小田原委員長 いや、それはわかっているのですが、そういうものなのですかということ を聞いているのです。
- ○山本統括指導主事 やはり、会場等の準備等の関係で、なかなか実施は難しいかと思います。
- ○小田原委員長 ということですが。
- ○坂倉教育長 委員長から今、再開できないかという話がありましたが、私がもっと気になったのは、中止をする判断という問題なのですね。土曜日の日、かなり多くの学校が学校公開していたので行ったのですが、そこの中学校で、あしたの東京駅伝は20分前にならなければ中止かどうかわからないので、とにかく子どもたちを行かせる準備をしていますというわけですよ。

結果として、まああれだけの雪だったので4時で連絡が来たのですが、今言ったような、本当に子どもたちにとってはかわいそうな問題です。大会ができないという前提で、余り早目に決定を出すと、またいろいろな形で不都合が出るからなのでしょうが、もし、4時の段階で連絡が来なかったら、私は私の単独で八王子だけ不参加を決めさせようと思ったくらいなのですね。そのときに、やはり当日の20分前にならなければ決められないということを、かたくなに思っている中学校体育連盟というものが、ちょっと気に

なったのですよね。

- ○小田原委員長 夢街道駅伝を、では、一週間遅らせてやりましょうというようなことは非常に困難なわけですが、中学生の場合には、道路を走ることはできないにしても、別の何らかの形で開催してやるとかは難しいですかね。後がないからかわいそうですよね。
- ○山下統括指導主事 もちろん大会は中止なのですが、当然、顧問の間からは、子どもたちを何とかしてやれないかということで、今、きちんとした大会は難しいのですが、検討はされているそうです。
- ○小田原委員長 でしょうね。

できないにしても、そうやって考えてくれるということはありがたいですよ。子ども たちには伝わるだろうと思いますのでね。ぜひ、いい方向で御検討いただければと思い ます。

それでは、指導課の報告、よろしいですか。

その他に、報告する事項はございますか。

- ○野村学校教育部長 文化財課から1件あります。
- ○小田原委員長 文化財課から1件ですね。 どうぞ。
- ○田島文化財課長 それでは、文化財課の事業の中で、1月25日に実施しました「文化財 見て歩き」という事業があるのですが、そのことについて1点御報告いたします。

歴史あるまちである八王子市には、先人の残した文化遺産が多く存在しておりまして、 文化財課では、八王子の歴史やこうした文化遺産の大切さを、一人でも多くの方に理解 をしていただくために、文化遺産を案内、解説しながら、文化財に直接触れていただく 「文化財見て歩き」という事業を実施しています。

この事業は、年に4回開催しており、八王子城跡や滝山城跡などの有名な史跡から、 館町や鑓水地区などの身近な場所にある文化遺産まで、コースごとに目的を決めて案内、 解説をしています。

今回、1月25日に滝山城跡のほうを歩きました。この会の参加者は24名でしたが、参加者からは、個人で歩いているだけでは絶対に気がつかない中世の山城の防御の地形や、その仕組みを解説してもらいながら見学できたことで、本当に勉強になった、おもしろかったというような声が寄せられています。

また、来月1日には、館町の文化財を案内する事業を実施する予定でして、来年度も

- 参加者の声などを参考に、この事業を積極的に実施していきたいと考えています。 報告は、以上になります。
- ○小田原委員長 文化財課からの報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。今回、24名ということですが、毎回二十何名なのですが、人数制限は大体そのようなところを設定しているのですか。
- ○田島文化財課長 人数制限は、一応35名で設定していまして、今回も応募は82名の応募があったのですが、当日キャンセルということで、参加率は68.5%という状況になっています。
- ○小田原委員長 八十何名から35名に絞ってしまうのですか。
- ○田島文化財課長 はい。
- ○小田原委員長 六十何名では、だめなのですか。みんな、希望者は全員いいですよという わけにはいかないのですか。
- ○田島文化財課長 そうですね。希望者全員で参加をさせたいという思いもあるので、回数 なんかも考えているのですが、どうしても全体で移動しながら学芸員が解説するとなり ますと、余り人数が多くなると、行き届かなくなるところもありますので。
 - ですが、来年度に向けて、この状況が続くようでしたら、ちょっと回数を増やすなり、あるいは2班に分けるなり、そういった形で検討していきたいと考えています。
- ○小田原委員長 八王子城のときに、あんなに大勢いたって一人で説明したではないですか。
- ○田島文化財課長 あのときは、池のその場所で解説したわけですので、移動がなかったので大丈夫でした。ただ、移動があると難しい場面も出てきますので、参加数を人数制限しています。
- ○小田原委員長 館町が3月1日ですか。そうすると。
- ○田島文化財課長 はい。
- ○小田原委員長 よろしいですか。
- ○坂倉教育長 今、聞いていて、希望があって断っている中で参加率が68.5%というのは、そのお断りした人に申しわけないことですから、申込書のところに、もう少し、キャンセルに対する思いというか、いつもこれだけの方に申込みいただいていますので、必ず来られる方というような一文を入れるとか、何か対策が必要ですね。ちょっと希望多数で切っておいてその参加率というのは、やはり無料のせいか、気楽に申し込んでいる人が多いみたいなので、そのあたりの通知は少し文書の中で考えてもらってもいいの

かなという気がします。

○小田原委員長 リピーターがいたとしても、もう一回、また滝山をやるとかですね。というふうにやっていけば、また、そのたびに人数は増えるでしょうが、2班に分けるとかというふうな形でやっていただけるとありがたいですよね。

行きたいという人がいるわけですからね。

- ○田島文化財課長 今、教育長や委員長からいただいたお話を参考にしながら、来年度の事業展開を考えていきたいと思います。
- ○小田原委員長 お願いします。

ということで、予定された審議事項、報告事項は以上ですが、何かございますか。

- ○野村教育部長 このたびの、大雪の影響について。
- ○小田原委員長 もう1件ね。お願いします。
- ○岡施設管理課長 今回、8日と9日の未明にかけて降り続いた雪ですが、八王子では45 センチから、多いところで60センチ近く降り積もったところもありました。

特に、夜半には、強風で風速が12メートルと、かなり強風がふいたわけですが、倒木、建物等の被害は、たまたまありませんでした。なぜかといいますと、今回の雪は湿気がなく、乾燥した雪でして、木に付着をしましても強風で飛んでしまう状態でしたので、3月等に降る重たい湿った雪の状況とは異なる、そんな状況でした。

○山下統括指導主事 大雪の関係で、2月10日月曜日の各学校の授業の対応状況ですが、 休校が2校、恩方第一小、恩方第二小が休校です。その他、2校が1時間おくれでした。 中学校については、1時間おくれで開始が3校、2時間おくれで開始が1校という状況でした。

安全に注意するように登校見回り指導などを行い、その後、除雪等もあわせて行って、 安全を確保しています。

以上です。

- ○森田保健給食課長 給食の実施に関しましては、小・中学校、早目の展開をした中での、 大まかなずれということはありませんでした。
- ○小田原委員長 その他、よろしいですか。
- ○田島文化財課長 八王子城跡については、積雪が市内の中でもかなり多くて、55センチ を超えている積雪がありました。現在のところ、城跡のガイダンス施設までは道のほう は除雪してあるのですが、駐車場と城跡内については除雪できるような状況ではありま

せんので、現在、閉鎖しています。

状況を見ながら、開設についてはホームページなどでお知らせをしていきたいと思います。

今、閉鎖してある状況は、ホームページのほうでもお知らせをしています。 以上です。

- ○小田原委員長 ガイダンス施設はこちらで雪かきしたのですか。
- ○田島文化財課長 ガイダンス施設まで行くのは、市道ですので、町会の皆さん等も含めて、除雪をしていただいて、ガイダンス施設手前までは行くことはできるのですが、その先の林道に関しては、とてもちょっと除雪をできる状態ではないのと、融雪剤をまいても融雪できるような状況になっていないので、とりあえず状況を見ながら開設については検討していきたいと思っています。
- ○新井学習支援課長 生涯学習センター3館については、土曜、日曜とも、特に影響なく開館をいたしております。

ただし、利用者のほうは、なかなか集会がもてるような状況ではありませんでしたので、相当数のキャンセルが生じていたという実態です。

- ○小田原委員長 どうぞ。
- ○橋本スポーツ施設管理課長 スポーツ施設のうち、体育館については、職員総出で雪かきを行いまして、市民体育館駐車場、それから市民体育館の分館、駐車場、その他について、除雪は終わっております。しかし、この三日間、ずっと除雪作業を行ってきたわけですが、富士森のテニスコートについては、まだ半分以上雪がかき出せずにいます。

それから、滝ガ原については、完全な閉鎖状態です。指定管理者が管理している施設 についても、テニスコートは今のところ完全な閉鎖状態で、除雪は一切進んでいない状 況にあります。

何といっても30センチを超える雪が積もっていますので、テニスコートは今の人員 体制では、まだ、富士森だけが、きょう、どうにかできるかできないかという状況です。 以上です。

- ○小田原委員長 自分たちが使いたいからといって、使いたい団体が自分たちで雪かきする なんていうのはないのですか。
- ○橋本スポーツ施設管理課長 我々が除雪をしているのは見ています。見ていますが、手伝っては、くれません。

○小田原委員長 そういう状態なのですね。

どうぞ。

○牛山こども科学館長 こども科学館ですが、特に土日と、きのう、開いていますが、土日 はやはり雪の関係で、来客はかなり少なくなっています。

やはり、駐車場のほうが、雪かきが余りできない状態だったのですが、昨日、何とか 職員で道をつくって車を入れて、車は50台くらい入ったような状態で、何とかなって います。

特に混乱はありませんでしたので、御報告いたします。

○福島川口図書館長 図書館については、中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、特に混乱はなく、開館をしたところです。

たまたま川口図書館については、蔵書点検中ということで、2月9日はお休みでした。 西東京バスが一日全然動かない状況でしたが、幸いに蔵書点検中でして、その日は、来 館者を迎えなくて済んだ状況です。

以上です。

○小田原委員長 土日だったからよかったところと、大変だったというところが分かれますね。学校の場合には、土日でよかったということでしょうね。

ただ、今度は金・土に積雪の予報ですから、また、どうなるかですが。天候ですので、 どうしようもありませんが、けがなどのないように、職員を含めて御注意いただければ と思います。

以上で追加の報告もないということですが、皆さんの中で、何かありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、公開での審議は、以上で終了とい たします。

5分ほど、休憩をとったほうがよろしいですかね。

では、再開は45分ということで、よろしくお願いいたします。

傍聴の方は、非公開となりますので、御退出願います。

[午前10時37分休憩]